

令和6年11月7日小矢部市農業委員会総会議事録

- 1 日 時 令和6年11月7日(木)
13時50分～14時21分
- 2 場 所 小矢部市役所 特別会議室(2階)
- 3 議 事 議案第20号 農用地利用集積等促進計画の制定について 1件
- 4 協議事項 なし
- 5 報告事項 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出
2) 業務報告・予定
3) その他連絡事項

出席委員 18名

1番 田 悟 敏 子	11番 和 田 由 美 子
2番 三 輪 和 雄	12番 渋 谷 達 也
3番 吉 江 秀 一	13番 西 村 一 成
4番 石 丸 正 明	14番 中 田 栄 信
5番 宮 西 勝 昇	15番 高 橋 賢 治
6番 加 賀 谷 良 雄	17番 大 浦 正
7番 木 村 鉄 雄	18番 福 原 智 子
8番 唐 島 隆 夫	19番 水 上 龍 二
10番 山 崎 外 喜 雄	20番 山 口 誠 一

欠席委員 9番 加 藤 裕 16番 山 本 克 博

令和 6 年 11 月 7 日農業委員会総会議事録

発 言 者	発 言 事 項
会長	それでは皆さんご苦勞様でございます。時間よりも早いですが今日出席予定の委員の皆さんお揃いですので、ただいまから小矢部市農業委員会の 11 月の総会を始めさせていただきたいと思います。 まず以て、先月の総会以降、皆さんには農地パトロールということで現地の方を確認いただきまして、大変でございました。本当にありがとうございます。また本日ですね、宮西さんが役員をしておられます五社営農組合が農事功勞賞ということで表彰を受けられております。本当におめでとうございます。 今日は暦の上で立冬ということで、冬間近、冬本番に入っているということですが、さすがに寒いなというような気はしておりますけれども、農作業もほぼ終わりを迎えてきておるかな、まだ一部大豆が残っている所も見受けられますけれども、今年はまあ米価が高くなったということで農家としては一安心かなと、再生産に向けた価格が保証されたということでもありますけれども、収量的にはまだまだ伸びなかったのかなと言うような声も聞きますし、またいろんな面で支障が出てきておるということも聞いております。そういった中で、今回農業委員会としてでも今の農地パトロールをベースにして、農地をいかに守るか、或いは、農地でない所はないところとして整理をしていくかというのが、非常に問われてくるのかなというふうに思います。そういった意味で、今月の総会を始めさせていただきたいと思います。どうかよろしく願いいたします。 それではまず、今日の出席委員ですが、欠席は、加藤委員さん、そして、山本委員さんの 2 名になっております。総会は成立しております。 本日の議事録署名委員を指名いたします。17 番の大浦委員さんと 18 番の福原委員さんをお願いします。 それでは、本日の付議議案を申し上げます。 ○議案第 20 号 「農用地利用集積等促進計画の制定について」 の付議議案 1 件となっております。 それでは、議案第 20 号「農用地利用集積等促進計画の制定について」事務局より説明をお願いします。

事務局	議案第20号の「農用地利用集積等促進計画の制定について」 ご説明いたします。 1 ページをご覧ください。富山県農林水産公社より農地利用集積等促進計画の制定について諮問がありました。 内訳につきましては、2 ページの利用権設定集計にありますように、「10年以上」の利用権設定が9 件で、合計面積が57,754㎡であり、すべて新規となっております。「6 年以上10年未満」、「3 年以上6 年未満」、「1 年以上3 年未満」の利用権設定はありません。 申請の内容は3 ページから5 ページに記載のとおりです。 これについては、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第5 項の各要件を満たしていると考えております。以上です。
会長	はい、では、ただいまの件について、ご質問等ございませんでしょうか。
〇〇委員	簡単なことを聞きますけれども、この方々から農林水産公社が預かった、中間管理機構として預かると。これの今度、耕作というか受ける人は大体決まっているのですか。
事務局	そうですね、もう決まっています、〇〇というところから移転したところで、〇〇さんとか〇〇さんとかに、ちょっと分かれて耕作することになっています。
〇〇委員	じゃあ元々これは〇〇さんがやっておられた方々やということで、分かりました。
〇〇委員	あの、質問かどうか分からないですが、こういうのに地図みたいなものをつけるということは無いのですか、大体どの辺りとか。分かる人は分かるのかもしれないけど。
事務局	相当な件数になるもので。
〇〇委員	そうなの、ある一角じゃないのか。
〇〇委員	飛び飛びになっている。
事務局	今回、見たとおり33筆ですけど、多いときは300筆とかいう月もありますので、とてもじゃないですけど、ちょっとそこまでは難しいか

	なというところです。
〇〇委員	そういうことか。いやこれ、この土地の所有者の人が何か色々な人、地元じゃないもんだから、どの辺かなと。
〇〇委員	先程の続きですけど、今度、公社からその受け手に対する、こういったようなものはまた出てくるわけですか。
事務局	それは公社からの分は、写しとしては頂いています。
〇〇委員	じゃなくて、委員会には係らんと。
事務局	委員会には、集積の部分でしか委員会では諮られないので。公社から配分されるところについては、この委員会では諮るところではないということです。
〇〇委員	つまり私ら分かったと言ったら、この段階だけでしか分からないということか。
事務局	資料としてお出しすることはできると思いますので。
〇〇委員	何か初めて見る、初めてでも無いのだけど、こういったような手続きは正式には初めてのような気がするけど、違うか。前までは受け手が誰だとかいうのはある程度分かったけど。
事務局	前はもう、この公社に預けたやつは一応参考資料ということで、配分先も資料を付けてお出ししていたもので。
〇〇委員	だからこういう書式で見たのは初めてのような気がしたから聞いたんですけど。
会長	他にございますか。
事務局	気になった所がどこだということは、事務局に聞いてもらえれば、どうなっているということはお示しできるということです。

会長	他によろしいですか、承認として。
全委員	異議なし
会長	はい、ありがとうございます。それでは「異議なし」として、議案第20号については「承認」といたします。 これで、付議議案は終了いたしました。 今回は、協議事項はございません。 次に、報告事項について事務局より説明をしていただきます。
事務局	報告事項説明 1) 農地法第3条の3第1項の規定による届出 6～8ページ 2) 業務報告・予定 9ページ 3) その他連絡事項
会長	はい、ただいまの報告事項について、ご質問等ございませんでしょうか。
会長	無いようでしたら、本日の案件は全て終了しました。これにて総会を閉会したいと思います。 閉会の挨拶を吉江職務代理にお願いします。
職務代理	皆さん、本日はあまり議案も無く、僕的にも初めての経験だったのでちょっと戸惑いでしたが、無事終わったことは良かったと思います。10月の農地パトロールご苦労様でした。最近も天気の差が激しく、今日もととても寒くなりましたが、また20度とかいう日もあるそうなので、また体調の方の管理をよろしくお願いします。これにて総会を終わります。
会長	どうもありがとうございました。
	－11月総会終了－

上記の通り、総会の議事録を確認する。
なお、会長は議事録署名委員と共に署名をする。

令和6年11月7日

会長 唐 島 隆 夫

議事録署名委員 17 番 大 浦 正

18 番 福 原 智 子